



**独立行政法人教員研修センター
平成19年度業務実績報告書**

独立行政法人教員研修センター

目 次

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 学校教育関係職員に対する研修	1
2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導, 助言及び援助	10
3. その他	17
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 経費等の縮減・効率化	19
2. 業務運営の点検・評価の実施	21
III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	
1. 予算	24
2. 収支計画	25
3. 資金計画	26
IV 短期借入金の限度額	26
V 剰余金の使途	26
VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1. 施設・設備に関する計画	27
2. 人事に関する計画	28
平成19年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（別紙）	33

（別添資料）

1. 平成19年度研修事業の概要（各研修事業別個表）
2. 平成19年度決算の概要
3. 独立行政法人教員研修センターの中期目標（第3期）
4. 独立行政法人教員研修センターの中期計画（第3期）
5. 独立行政法人教員研修センターの平成19年度計画

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 学校教育関係職員に対する研修

【年度計画】

(1) 実施する研修の基本的な内容

中期計画に基づき、別紙1のとおり各研修を実施する。

また、各研修以外に新たに実施する必要性が生じた研修については、国からの要請又は地方公共団体からの委託により実施する。

【研修事業の実施実績】

独立行政法人教員研修センター（以下「センター」という。）では、中期計画及び年度計画に基づき、平成19事業年度に実施すべきとされた以下の区分による24研修について、別紙「平成19年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（1）研修の実施状況」とおり、全て実施した。

また、年間の受講者数は、約11,600人であった。

研修事業の区分	研修数
① 各地域で学校教育において中心的な役割を担う校長・教頭等の教職員に対する学校管理研修	3研修
② 喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の講師や企画・立案等を担う指導者を養成するための研修	18研修
③ 地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修	3研修
計	24研修

なお、平成19年度においては、国の施策の重点等の変化などに対応して、新たに次の3研修を実施した（廃止、統合を行った研修は、「I.1.(4)各研修の廃止、縮減、内容・方法等の見直し」の項目に記述している）。

(ア) 「小学校における英語活動等国際理解活動指導者養成研修」

小学校において英語活動や外国人とのコミュニケーション活動などを円滑に実施するため、英語活動の指導内容、指導方法の在り方、ALTや地域人材との連携方策等、英語活動等国際理解活動を推進するための研修を実施した。

(イ) 「子育て支援指導者養成研修」

認定こども園・幼稚園において、保護者や地域の幼児教育に関する相談に応じるなど子育て支援機能の充実を図るため、子育て支援の実施方法、カウンセリングの手法等、子育て支援を推進するための研修を実施した。

(ウ) 「教育課題研修指導者海外派遣プログラム」

学校現場が抱える重要な教育課題について、先進的に取り組んでいる諸外国の指導内容や指導方法等を調査研究することにより、その成果を教育委員会が実施する研修等の充実に資する研修指導者を養成するための研修を実施した。

【年度計画】

(2) 各研修の目標とする成果の指標

中期計画の別紙に定めた、各研修毎の目標とする成果の指標について、本事業年度については、以下の①から④の方法の中から別紙1に掲げるように定め、達成状況を把握するとともに、その達成に努める。

【研修の目標とする成果の指標に対する達成状況】

各研修の目標とする成果の指標に対する達成状況は、別紙「平成19年度独立行政法人教員研修センター実施研修について(2)研修の目標とする成果の指標に対する達成状況」のとおりである。また、年度計画に定める①から④に関する実績は、以下のとおりである。

【年度計画】

- ① これまでの受講者数又は事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが設定した受講者数に対する実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【受講者の参加率】

平成19年度においては、実施すべきとされた地方公共団体からの委託を受けて実施している研修を除く21研修のうち、計画に定める受講者数の85%以上の参加者を得た研修は、全体の9割を超える19研修である。

区 分	参考：平成18年度	平成19年度
実施した研修	20研修	21研修
うち参加率が85%以上	18研修	19研修
参加率が85%以上の研修比率	90.0%	90.5%

なお、参加率が低くなった要因は、都道府県の財政状況の悪化等が考えられる。こうした状況の中で、平成20年度の研修の企画にあたり、都道府県教育委員会管理・指導事務主管部課長会議等において参加への周知徹底を図るとともに、受講者数の85%を下回った研修については、下記の見直しを行った。

(ア) 「教職員等中央研修」→ 参加率77.7%

○派遣経費に関して

都道府県教育委員会の派遣経費の捻出が困難になっていることなどに鑑み、これまでのセンター施設による宿泊研修に加え、平成18年度は試行的に首都圏での非宿泊型の研修を実施した(東京都内で開催)。このことを踏まえ平成19年度は、これを本格的に実施(参加率192%)するとともに、さらに平成20年度は、関西圏でも同様の研修を実施することにより、教員の受講機会の拡大を図ることとした。

○研修の実施時期について

平成20年度は、教頭・指導主事対象の研修において、年度末の事務処理や新年度の準備で忙しい3月を避け、2月中に終了させることとした。また、中堅教員研修において、2学期初

めの準備や行事対応等に支障を起こさないよう8月中に終了させることとした。

(イ) 「教職員等海外派遣研修」 → 参加率78.0%

○派遣経費に関して

都道府県教育委員会の派遣経費の捻出が困難になっていることなどに鑑み、平成20年度は、研修経費を抑えるため、国際理解教育コースについては、派遣先国を精選し1団あたりの人数を増やすこととした。また、英語教育コース(6ヶ月)については、語学研修を2機関での実施から1機関での実施とするなど集約化を図り参加しやすい環境をつくることとした。

【年度計画】

② 受講者に対して、研修終了直後又は1年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、事業年度平均で85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査(有意義回答率)】

平成19年度においては、実施すべきとされた外国語指導助手研修を除く全ての研修において96%以上(目標85%以上)の受講者から「有意義であった」などのプラスの評価を得た。

なお、本アンケート調査は、研修会終了日に実施しており、ほぼ100%の回収率であった。

【年度計画】

③ 受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後1年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で80%以上から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【研修成果の活用状況に関するアンケート調査】

本調査の対象は、学校管理研修に関するものであり、平成18年度に実施した3研修の全てにおいて、94%以上(目標80%以上)の任命権者等から「研修成果を効果的に活用できている」などプラスの評価を得た。

なお、アンケート調査については、全ての受講者を対象をとして、受講者が校長及び指導主事等の場合は教育委員会、教頭及び教諭の場合は校長に対し、平成19年12月までの活用状況について調査したものであり、回収率は95%程度であった。

また、平成19年度に実施した研修に対する調査は、平成20年度に実施する。

研修名	成果活用率
各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修	96.6%
各地域の中核となる事務職員の育成を目的とした研修	95.0%
国際的な視野、識見を有する中核的教員を育成するための海外派遣研修	94.7%

【年度計画】

- ④ 受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で80%以上の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

【研修成果の活用状況に関するアンケート調査】

本調査の対象は、喫緊の課題研修に関するものであり、平成18年度に実施した外国語指導助手研修を除く16研修のすべてにおいて、87%以上（目標80%以上）の受講者から「各地域で研修講師等としての役割を担っている」との回答を得た。

なお、アンケート調査については、受講者に対し平成19年9月までの活用状況について任意抽出調査したものであり、回収率は平均80%程度であった。

また、平成19年度に実施した研修に対する調査は、平成20年度に実施する。

研 修 名	成果活用率
道徳教育を推進するための中核となる指導者の養成を目的とした研修	95.5%
子供の体力低下・運動嫌い防止のための指導者の養成を目的とした研修	99.0%
環境保全のための教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修	93.1%
体験活動の円滑な実施を促進するための指導者の養成を目的とした研修	87.1%
生徒指導上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修	99.2%
キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修	93.5%
人権教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修	100%
特色ある教育課程を円滑に編成するための指導者の養成を目的とした研修	94.7%
指導力不足教員に対応するための指導者の養成を目的とした研修	94.0%
各地域において組織マネジメント研修を円滑に実施するための指導者の養成を目的とした研修	91.0%
児童生徒の国語力向上に向けた教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修	96.7%
外国人児童生徒等に対する日本語指導のための指導者の養成を目的とした研修	89.7%
児童生徒の心身の健康問題に対応するための指導者の養成を目的とした研修	99.0%
健康教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修	90.6%
食の指導の充実のための指導者の養成を目的とした研修	98.3%
各地域における学校安全の基盤となる指導者の養成を目的とした研修	98.6%

【年度計画】

（３）各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入

各研修毎に、以下の①から⑦の方法について検討を行ったうえで、効果的・効率的な実施に資するものについては導入する。

- ① 受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に関する意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえ、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。
- ② 受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対するアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の還元内容・方法等について把握する。
- ③ 研修内容・方法について、一斉講義を中心とした研修を行ういわゆる事前研修と、中央において演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、インターネット等を活用した講義の配信、映像コンテンツ等を配布することによる自主的研修により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。
- ④ 受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催する。
- ⑤ 研修の企画や運営にあたっては、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所、民間企業等の専門家の知見を活用するとともに、これらの機関との連携・協力を推進する。
- ⑥ 研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書（研修成果報告書）の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者に提供する。
- ⑦ 研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、インターネット等を用いた研修教材の活用が図られるようにする。

【研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入状況】

年度計画に定めた①から⑦の項目の研修手法の導入状況は、以下のとおりであり、計画した全ての研修（延92研修）について研修手法を導入した。

なお、各研修毎の研修手法の導入状況は、別紙「平成19年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（3）研修手法の導入状況」のとおりである。

研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入状況	平成19年度	
	対象研修	実施研修
①アンケート調査等による研修ニーズ等の把握	24	24
②事前計画書等の提出と研修成果の活用状況等の把握	5	5
③インターネット等による事前研修の実施	3	3
④一定のブロック単位などによる地方開催	8	8
⑤大学、企業等の専門家の活用と同機関との連携協力	24	24
⑥研修成果報告書の提出と任命権者への提供	8	8
⑦講師となるための科目の設定と研修教材の提供	20	20
合計	92	92
実施率	100%	

①の導入について（24研修対象）

対象とした全ての研修について、研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。その結果を喫緊の課題研修については、平成19年度より導入した専門家により構成される企画委員会の参考資料として用い、次年度の研修内容の充実のために活用した。

また、教職員等中央研修については、アンケート結果を踏まえ、教育実践に関する情報交換の時間（実践研究）を増やしたり、法規演習に向けたグループ演習の時間を確保するとともに、施設設備の充実（各研修室へのコピー機・プリンターの設置等）を図った。

②の導入について（5研修対象）

対象とした全ての研修について、受講者及び任命権者に対し、研修成果の活用に関する事前計画書を受講時まで提出することを義務付け、活用方法について把握した。また、平成18年度に実施した研修について、研修成果の活用状況のアンケート調査を実施した。

③の導入について（3研修対象）

対象とした研修の事前研修として、インターネット等を活用して講義の配信を行った。

教職員等中央研修（校長・教頭等研修）では、事前に問題を受講者に送付することにより、法規演習を充実させた。

④の導入について（8研修対象）

対象とした全ての研修について、ブロック単位等により地方で開催した。

教職員等中央研修については、首都圏の教職員が参加しやすいように、東京において非宿泊型の研修を本格的に実施（平成18年度は試行）した。

また、道徳指導者養成研修については、5ブロックから6ブロックに分割するなど、受講者の利便性の向上等を図った。

⑤の導入について（24研修対象）

対象とした全ての研修について、研修の企画や運営にあたり、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所、民間企業等の専門家の知見を活用し、連携・協力を図るとともに、研修講師として活用した。

また、教育課題研修指導者海外派遣プログラムにおいては、各教育課題の専門家を全ての派遣団（24団）にシニアアドバイザーとして同行させ、指導助言を行うことで研修効果を高めた。

⑥の導入について（8研修対象）

対象とした全ての研修について、研修終了後、受講者に研修成果報告書を提出させ、任命権者に提供した。

また、教育課題研修指導者海外派遣プログラムにおいては、派遣テーマに関する訪問国の現状と先進的な取り組みを、学校現場に取り入れる視点からまとめた「教育課題研修指導者海外派遣プログラム報告書」を作成し、教育委員会等に配布するなど、各地域における研修での活用を図ることとしている。

⑦の導入について（20研修対象）

対象とした全ての研修について、「研修講師になるために必要な知識や研修のポイントを教授する科目」を設定した。また、地域で行われる研修で活用できるよう、講義内容をインターネットで配信するとともに、演習等で作成した成果物の配布を行った。

○年度計画で定めた研修手法以外に行った研修手法

研修期間中又は研修終了時に研修全体の評価のほかに、研修の中の各科目が有意義だったかどうかについての評価を4段階で行い、講義内容の見直しや改善に役立てた。

平成19年度は、19研修において科目評価を実施した。

【年度計画】

（４）各研修に関する廃止、縮減、内容・方法の見直し

各研修について、事業年度の評価結果等を踏まえ、必要な場合には、廃止、縮減、内容・方法の見直し等、所要の措置を講じる。

【研修の廃止、縮減、内容・方法等の見直し状況】

平成19年度においては、これまでの事務事業の見直しや評価結果等を踏まえて、以下に示すとおり「教職員等中央研修」への一層の重点化を図るとともに、研修の廃止、縮減、研修内容・方法の見直しなど必要な措置を講じた。

ア 非宿泊型「教職員等中央研修」の本格実施

平成18年度の試行の結果を踏まえ受講機会の拡大を図るため、平成19年度は、東京において非宿泊型の研修を本格的に実施した。夏休み期間を活用したことや、宿泊費等の負担が少ないことにより、これまで参加の少なかった都県においても非宿泊型の研修を実施することで計画人数を大幅に上回るなど好評であった。

開催時期：平成19年8月6日～8月10日、8月16日～8月23日
開催場所：東京都（ホテルフロラシオン青山）
参加者：埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、山梨県の小学校、中学校の教頭

なお、平成20年度には、近畿圏でも非宿泊型の研修を実施することとしている。

イ 年度中に研修内容・方法等の見直しを行った研修

（ア）「教職員等中央研修」

・インターネットを利用した事前研修

演習時間の増など、センターでの研修内容を充実させるため、全受講者に事前研修を課し、受講者は、研修開始日までにインターネットを利用して教育法規や学校組織マネジメントの中の基礎的な講義を事前に視聴してくることとした。

・教育改革の動向への対応

受講者が教育改革を理解し推進できるように、講義や演習に教育基本法や教育関連3法の改正、免許更新制度など、その時点の最新情報を盛り込むとともに、平成20年度には、新しい学習指導要領に関する講義を新設することとした。

（イ）「道徳教育指導者養成研修（地区別研修）」

・受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、地区別研修を5地区から6地区へ拡充した。

（ウ）「生徒指導指導者養成研修」

・小学校・中学校・高等学校等、それぞれの学校ごとの課題に即した実践的な指導能力を養うため、それぞれの学校毎に行う研修コースを2日間設定した。
・本研修の成果を各都道府県等の研修でも活用できるように、事例研究の成果を冊子「不登校といじめ問題の解決のために」にまとめ、各都道府県教育委員会等に配布した。

(エ) 「キャリア教育指導者養成研修」

- ・キャリア教育の基礎的な部分については、これまでの研修で周知が図られたことや参加者等のニーズを踏まえて基礎コースを廃止し、キャリア教育の更なる推進のため応用コースに重点化した。

(オ) 「学校安全指導者養成研修」

- ・防災と生活安全・交通安全は専門性が異なることから、生活安全・交通安全コースと災害安全コースの2コースに分けることとし、これにより開催期間を5日から3日に短縮した。

ウ 国の施策の変化や参加状況などを考慮して廃止・統合等を行った研修

(ア) 平成19年度限りで廃止した研修

「指導力向上指導者養成研修」

(イ) 平成19年度に統合した研修

「健康教育指導者養成研修」

平成18年度まで実施していた児童生徒の健康教育に関する2研修を1つに統合し、受講者数や研修内容を見直すとともに地域別開催を導入した。

(ウ) 平成20年度以降の研修内容を見直すこととした研修

「産業・情報技術等指導者養成研修」

平成19年度における各研修コースの参加状況を踏まえ、「研修コースの廃止等の基準」に基づき、次のとおり見直しを行うこととした。

- ・廃止 ⇒ 中学校・技術（1コース）
- ・隔年実施 ⇒ 高等学校・看護（1コース）
⇒ 中学校・技術（1コース）

なお、高等学校・福祉（2コース）については、社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、対象教員に対して文部科学省が直接平成20年度から平成22年度まで講習会を実施することとなったため、平成20年度から3年間休止することとした。

2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

【年度計画】

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、より充実した学校教育関係職員に対する研修が実施できるよう、以下のような指導、助言及び援助を行う。

【指導、助言及び援助の実施】

次のとおり各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対して必要な指導、助言及び援助を行った。

【年度計画】

- ① 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等の研修で活用できるデジタルコンテンツ研修教材の開発・提供、センターが行う研修の講義内容のインターネットによる提供、その他の研修教材の作成・提供
 - ・デジタルコンテンツを開発しセンターのホームページなどで提供する。
 - ・センターが実施する研修の講義内容又は事前研修講義をセンターのホームページで配信する。
 - ・研修教材としての実践事例集を作成し提供する。

【研修教材等の開発・提供】

ア デジタルコンテンツ教材の開発と提供

- ・中堅教員のリーダー性を育てる校長等管理職教員のための研修教材（DVD）

「学校の新しい流れ～教師力の連鎖～」

校長等の管理職が中堅教員のリーダー性を育成するための研修教材として、センターがDVDを作成し、各教育委員会及び教育センターに配布することにより、各地域で実施される管理職研修への活用促進を図ることとした。

- ・小学校における英語活動等国際理解教育の充実を図るための研修教材（DVD）

「You can do it.ー小学校に英語がやってきた！ー」

小学校に英語活動が導入されるにあたり、各学校の活動を充実させるための研修教材としてDVDを作成し、各教育委員会及び教育センターに配布することにより、各地域で実施される小学校英語に関する研修への活用促進を図ることとした。

- ・インターネットを活用したデジタル研修教材等の提供

従来からセンターホームページで提供している「学校におけるコーチングプログラム」、
「情報モラル研修教材」などのデジタル研修教材に、平成19年度は文部科学省が作成した研修教材「5分でわかる情報モラル」を新たに追加し充実を図った。

イ 研修の講義内容又は事前研修の講義のインターネットなどでの配信

- ・講義内容をエルネットにより配信した研修

「教職員等中央研修」（51科目）

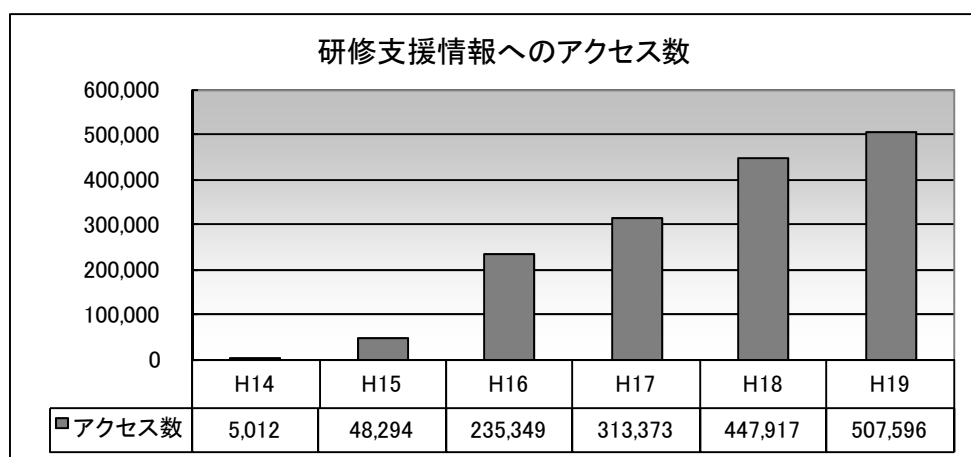
「生徒指導指導者養成研修」（5科目）

- ・ 講義のダイジェスト版をインターネットで配信した研修
 - 「教職員等中央研修」（20科目）
 - 「事務職員研修」（4科目）
 - 「学校組織マネジメント指導者養成研修」（18科目）
 - 「カリキュラム・マネジメント指導者養成研修」（1科目）
 - 「国語力向上指導者養成研修」（6科目）
 - 「道徳教育指導者養成研修」（2科目）
 - 「環境教育指導者養成研修」（1科目）
 - 「生徒指導指導者養成研修」（5科目）
 - 「キャリア教育指導者養成研修」（11科目）
 - 「子どもの体力向上指導者養成研修」（1科目）
 - 「健康教育指導者養成研修」（1科目）
 - 「学校安全指導者養成研修」（3科目）
 - 「食育指導者養成研修」（1科目）
 - 「体験活動指導者養成研修」（3科目）
- ・ 事前研修用として作成した講義をインターネットで配信し、集合研修の充実を図った研修
 - 「教職員等中央研修」（2科目）
 - 「事務職員研修」（1科目）
 - 「キャリア教育指導者養成講座」（1科目）

ウ センターホームページの「研修支援情報」の充実

上記の研修講義のダイジェスト版やデジタル研修教材等を配信・提供しているセンターホームページの「研修支援情報」のページをリニューアルし、情報提供機能の一層の強化に努めた。

なお、「研修支援情報」のページへの平成19年度のアクセス数は、約51万件（平成18年度は約45万件）にのぼった。



エ 実践事例集など研修教材（冊子）の作成・提供

- ・ 生徒指導実践事例集第2集「不登校といじめ問題の解決のために」
- ・ 研修指導用教材「学校組織を強化するプロセスマネジメント研修」
- ・ 教員研修の手引き「研修の企画、運営、講師のための知識・技術（改訂版）」
- ・ 研修技法解説テキスト「NCTD ポスタワーセッション」

【年度計画】

- ② 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が研修を企画・運営する際に参考となる研修カリキュラムの開発・提供、研修手法等のノウハウについての情報提供
- ・「10年経験者研修」及び「今日的な教育上の重要課題に関する研修」について、参考例として提示するためのモデルカリキュラムを開発し提供する。
 - ・効果的な研修を行うための手順や留意点、実践例を示した研修の手引きを作成し提供する。

【研修のノウハウについての情報提供】

ア 教員研修モデルカリキュラム開発プログラムの開発・提供

「10年経験者研修」及び「今日的な教育上の重要課題に関する研修（教育課題研修）」について、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会に参考例として提示するためのモデルカリキュラムを大学と教育委員会の連携のもとで開発する事業を平成18年度から開始した。

平成19年度は、引続きモデルカリキュラムの開発事業を実施しつつ、平成18年度に開発されたモデルカリキュラムについて、その特徴や概要をホームページに掲載し公開するとともに、報告書として、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会に提供した。

また、平成20年度事業についても、開発委嘱先の大学を決定した。

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	申請数	採択数	申請数	採択数	申請数	採択数
10年経験者研修モデルカリキュラム開発プログラム ※	6	3	4	1		
年次研修モデルカリキュラム開発プログラム					1	1
教育課題研修モデルカリキュラム開発プログラム	20	15	14	12	27	13

※10年経験者研修モデルカリキュラム開発プログラムの開発期間は2年間。

また、このプログラムは平成20年度より年次研修モデルカリキュラム開発プログラムに移行する。

○平成19年度実施事業：10年経験者研修モデルカリキュラム開発プログラム

大学	連携教育委員会	プログラム
平成18年度採択事業（18年度～19年度）		
1 北海道教育大学	北海道教育委員会	成長しつづける教師のための10年経験者研修
2 信州大学	長野市教育委員会	ティーチング・ポートフォリオを活用して教科指導力を高める研修プログラムの開発
3 岐阜大学	岐阜県教育委員会	教育委員会と大学の連携協力による課題探究型研修カリキュラム開発
平成19年度採択事業（19年度～20年度）		
1 鳴門教育大学	徳島県教育委員会	勤務校実践と関連した自己課題探求型カリキュラム開発一研修終了後支援システムを盛り込んだプログラム

○平成19年度実施事業：教育課題研修モデルカリキュラム開発プログラム

	大学	連携教育委員会	プログラム
1	宮城教育大学	仙台市教育委員会	豊かな心を育む道徳授業力向上プロジェクトー養成・研修一体型研修の試みー
2	山形大学	山形県教育委員会	「教科を貫く国語力」育成のための授業改革リーダー養成研修
3	新潟大学	新潟市教育委員会	知識社会を支える読書力育成の読書指導教員研修プログラムの開発
4	京都大学	京都市教育委員会	スクールリーダー育成のための包括的カリキュラム開発
5	兵庫教育大学	兵庫県教育委員会	学校の活性化を促す授業実践リーダー育成のための研修プログラムの開発
6	山口大学	山口県教育委員会	校長・教頭等学校管理職を対象とした教員間の相互理解を深めるコミュニケーション能力開発のための教員研修プログラムの開発・評価
7	福岡教育大学	福岡県教育委員会	若年教員の授業力向上のための教員研修モデルカリキュラムの開発ー「熟達教員の知と技」を伝承する研修プログラムー
8	鹿児島大学	鹿児島県教育委員会	「授業改善能力」と「研修指導能力」の向上を検証可能とする「検証・評価一体型基礎学力向上研修モデルカリキュラム」の開発
9	神奈川工科大学	横浜市教育委員会	動かす教材を使った学習意欲を掻き立てるプログラム
10	京都産業大学	摂津市教育委員会	算数科・数学科における小・中・高校の教育課程の構造的理解力の向上をめざす研修モデルカリキュラム
11	大阪大谷大学	大阪府教育委員会	盲・聾・養護学校特別支援教育コーディネーター養成におけるアドバンス研修プログラムの開発
12	別府大学	大分県教育委員会	児童・生徒の国語力を高め、メディア活用能力を育成する指導力向上のための教員研修プログラム

イ 大学の教育力を活用した教員研修の実践的調査研究

上記アにより開発されたモデルカリキュラムを活用して教育委員会が研修を実践し、その工夫・改善について調査研究を行うこととした。平成19年度は、前年度に開発されたモデルカリキュラムの調査研究を以下の2教育委員会において実施した。

また、平成20年度事業についても、宮城県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の各教育委員会に委嘱することを決定した。

委嘱先	開発大学	プログラム
宮城県教育委員会	宮城教育大学	学校まるごと研修プロジェクトー教員が ON THE JOB TRAINING を学ぶー
兵庫県教育委員会	兵庫教育大学	実験・実技能力向上に焦点を当てた教科指導の改善に関する研修

ウ 効果的な研修を行うための手引き等の作成

- ・各地域でマネジメント研修を工夫することができるよう、指導者用教材として編纂した「学校組織を強化するプロセスマネジメント研修」を作成し、各教育委員会等に配布するとともに、教育委員会等の要請に応じて、教育委員会等の実施する研修に職員を派遣し、講義・演習等を行った。
- ・生徒指導研修の事例研究（ケーススタディ）で取り上げた事例に対し、演習助言者が解説した生徒指導実践事例集「不登校といじめ問題の解決のために 第2集」を作成し、研修修了者の事後

学習のために活用した。また、本事例集を各教育委員会等に配布し、各地域で実施される生徒指導研修の支援を行った。

- ・教育課題研修指導者海外派遣プログラムにおいて、派遣テーマに関する訪問国の現状と先進的な取り組みを、学校現場に取り入れる視点からまとめた「教育課題研修指導者海外派遣プログラム報告書」を作成し、教育委員会等に配布した。

エ 研修プログラムの内容、手法等の提供

独立行政法人国立高等専門学校機構が主催する高等専門学校教員研修を共同実施し、研修プログラムの内容、手法等に関する情報を提供した。平成19年度は、昨年度に引き続き中堅教員を対象とした研修と、管理職を対象とした研修を実施した。

中堅教員研修 平成19年8月27日（月）～29日（水）3日間：86名

管理職研修 平成19年9月26日（水）～28日（金）3日間：54名

【年度計画】

③ 研修講師についての情報提供

- ・講師情報（センター主催研修の講師一覧）を更新し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ情報提供する。

【研修講師についての情報提供】

センターが実施している研修についての講師情報（講師名、職名、専門分野、研修名）を更新し、「2007年講師情報～主催研修の講師一覧～」として、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ提供した。

【年度計画】

④ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行っている研修事業についての情報提供

- ・各都道府県等の研修の実施概要、見直し状況及び大学との連携状況等について調査し、その結果を教育委員会等へ提供する。

【各教育センター等の実施研修の概要に関する調査と調査結果の提供】

都道府県・指定都市・中核市の教育センター等に依頼し、実施研修の概要、教員養成大学等との連携などについて調査し、その結果をCD-ROMで教育委員会等に提供した。なお、CD-ROMの作成にあたっては、新たにキーワード検索機能を追加し、検索を容易にした。

【年度計画】

- ⑤ 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会の教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催
- ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会及び教育（研修）センター等の職員を対象とした会議を開催する。

【教育センター等の研修担当主事等を対象とした会議の開催】

「教員研修を取り巻く諸課題 ～これからの指導主事の役割～」をテーマに、国の教員研修に関する情報提供や研究協議を内容として、各都道府県・指定都市・中核市の教育センター等の研修担当主事等を対象とした協議会を開催（平成19年4月26日～4月27日：1泊2日）した。

なお、参加者からのアンケートで「協議会に対する時間的な余裕に関する要望」があったことを踏まえ、平成20年度は日程を1日延長することとした。

【年度計画】

- ⑥ センターの職員を各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行う研修に派遣
- ・要請に応じ、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する研修に、センターの職員を派遣する。

【教育委員会等が行う研修への役職員の派遣】

教育委員会等からの要請に応じ、以下の研修等に役職員を派遣し講師等を務めた。

派遣依頼先	人数	依頼内容
千葉市教育センター	2	所員研修講師：教育センター指導主事に求められること
山梨英和大学	1	「学校組織マネジメントに関する指導」に係る調査研究中間検討会出席
神奈川県教育委員会	2	実務研修講師：魅力ある研修のために～参加体験型の研修を取入れて～
茨城工業高等専門学校	2	教員講義能力向上研修会講師：よい授業とは
千葉県総合教育センター	2	所員研修講師：学校におけるプロセスマネジメントほか
鳥取県教育センター	2	「教職員研修企画・運営力向上」講座講師
琉球大学教育学部	1	教員養成改革モデル事業における講演講師
島根県立松江教育センター	2	所員研修講師：研修の企画・運営能力の向上に向けて

【年度計画】

⑦ センターの研修施設・設備の提供

- ・各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する学校教育関係職員を対象とした研修等に、センターの研修施設・設備を提供する。

【センターの研修施設・設備の提供】

以下の研修に対しセンターの研修施設・設備を提供した。

- ・平成19年度文部科学省新規採用職員等研修（文部科学省主催）
平成19年4月16日（月）～17日（火）2日間：研修生76名
- ・平成19年度教職員派遣研修事前研修会（日本教育大学協会主催）
平成19年7月12日（木）～13日（金）2日間：研修生42名
- ・平成19年度高等専門学校教員研修（国立高等専門学校機構主催）〔再掲〕
中堅教員研修 平成19年8月27日（月）～29日（水）3日間：86名
管理職研修 平成19年9月26日（水）～28日（金）3日間：54名

【年度計画】

3. その他

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において独自に実施している学校教育関係職員に対する研修について、その内容・方法等に関する情報を収集・蓄積し、その結果をセンターの事業に活用する。

【研修に関する情報の収集とその結果の活用】

ア 教員研修センターの業務に関するアンケート調査の実施

各都道府県教育委員会等が研修を実施するために必要とする指導、助言及び援助に関するニーズを把握し、センターの実施する事業の改善を図るため、センターが実施する研修業務についての意見や要望などについて、都道府県・指定都市・中核市教育委員会に対し、アンケート調査を行った。

イ 教育（研修）センター等の実地調査

下記の教育（研修）センター等へ訪問し、各教育委員会等で実施している教員研修の実施状況について調査するとともに、各教育委員会が研修を実施するために必要な支援内容に関する意見交換を行った。

北海道立教育研究所、新潟県立教育センター、静岡県総合教育センター、
愛知県総合教育センター、京都府総合教育センター、奈良県立教育研究所、
鳥取県教育センター、山口県教育研修所、高知県教育センター、大分県教育センター、
鹿児島県総合教育センター、沖縄県立総合教育センター（12センター）

また、税務大学校、民間企業研修所等に訪問し、研修プログラムの工夫、研修の運営方法等について情報収集した。

ウ 収集したアンケート調査等の結果をもとにセンターの事業に活用した事項

- (ア) インターネットを活用した講義のダイジェスト版の配信数の充実
- (イ) 中堅教員のリーダー性を育てる校長等管理職のための研修教材「学校の新しい流れ」、小学校における外国語活動の充実を図るための研修教材「You can do it.」などニーズを踏まえたコンテンツ教材の充実
- (ウ) 研修室に研修用プリンター等を整備
- (エ) センターの各種研修内容を解説した「'08NCTD つくば研修ガイドブック」の編纂

エ インターネットの活用による事務処理の効率化

研修受講者の推薦登録事務について、インターネットを活用した電子化により、事務の迅速化・ペーパーレス化を図った。また、平成20年度からこのシステムを活用して、教育委員会等に対し研修に関するアンケート調査を迅速に行えるようにしている。

オ 海外の教育関係者等との情報交換

在日大使館や国際協力機構（JICA）等からの要請により、海外の教育関係者の視察等を受入れ、我が国の教員研修制度やセンターの研修事業等に関する説明、施設の視察や情報交換等を行った。

- ・インドネシア政府、地方の行政官：12名（平成19年7月11日）
- ・JICA 中等教育開発研修：エジプトなど7ヶ国10名（平成19年10月22日）
- ・GCC（湾岸協力機構）諸国教育関係者：アラブ首長国連邦など4ヶ国6名（平成19年11月19日）
- ・韓国釜山市教育研修院：4名（平成19年11月29日）
- ・JICA ボリビア学校教育の質向上プロジェクト研修：9名（平成20年1月22日）
- ・バングラデシュ国立初等教育アカデミー所長他：2名（平成20年2月13日）
- ・韓国建設交通部関係者：6名（平成20年2月19日）

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

【年度計画】

1. 経費等の縮減・効率化

センターの業務運営に際しては、一般管理費（土地借料除く）については、前年度に比較して3%以上、また、業務経費についても前年度に比較して2%以上の効率化を図る。

また、契約業務において、一般競争入札の範囲拡大や契約に係る情報公開等を通じた、業務運営の一層の効率化を図る。

なお、平成19年度においても、引き続き物件費等の経費の節減に努めるとともに、以下の事項を中心に検討を行い、効率化を図る。

- ① 事務情報化を推進し、事務処理の効率化を図る。
- ② 機器・設備の調達及び更新にあつては、環境へ配慮した機器・設備の購入に努める。

【経費等の縮減・効率化の実績】

ア 経費の縮減・効率化

経費等の縮減・効率化に向けて、年度計画に掲げた事項を踏まえつつ、一般管理費については、契約期間の複数年化、複数契約の統合、年間契約からスポット契約への移行等により経費の縮減を図った。

また、業務経費については、地方開催時における研修会場の公共施設使用や研修内容の収録・放送業務を企画競争へ移行したことなどにより経費の縮減を図った。

これらにより、経費の縮減・効率化については、前年度と比較して、一般管理費については3%以上、業務経費についても2%以上の削減目標を達成した。

区 分	平成 18 年度予算	平成 19 年度決算	縮減率
一 般 管 理 費	3 2 6 百万円	2 9 6 百万円	△9.2%
業 務 経 費	7 9 0 百万円	7 6 3 百万円	△3.4%

(注) 一般管理費には、人件費及び土地借料を含まない。

イ 契約の見直し

独立行政法人整理合理化計画の一環として実施された「随意契約見直し計画」において、随意契約の実績について点検・見直しを行い、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、可能なものから速やかに一般競争入札等による契約に移行することとし、見直し内容をホームページで公表した。なお、センターでは、従前より国における少額随意契約の基準と同一の基準を適用している。

ウ 調達関係情報の開示

ホームページに一般競争入札や企画競争・公募の広告を掲載し、より多くの参加者を募ることで競争性を確保するとともに、「公共調達の適正化について（H18.8.25 財計第 2017 号）」に基づき、随意契約や競争入札に係る情報（契約結果の情報）を開示し、契約業務の透明性の確保に努めた。

(参考) 契約の状況

区分	競争による契約								随意契約	
	一般競争		公募型指名競争		企画競争・公募		小計			
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
平成 18 年度	21	14.2%	5	3.4%	63	42.6%	89	60.2%	59	39.8%
平成 19 年度	30	20.5%	0	0%	61	41.8%	91	62.3%	55	37.7%

(注) 件数は、随意契約の基準額を超える契約の集計値。

エ その他の取組み

- ・ 研修受講者の推薦登録事務について、インターネットを活用した電子化により、事務の迅速化・ペーパーレス化を図った。また、平成 20 年度からこのシステムを活用して、教育委員会等に対し研修に関するアンケート調査を迅速に行えるようにしている〔再掲〕。
- ・ 物品等の調達にあたっては、グリーン購入法に適合する製品等の調達に努めた。

【年度計画】

2. 業務運営の点検・評価の実施

法人内部における外部有識者を含めた自己点検・評価委員会等において、センターの業務運営について、自己点検・評価を実施し、業務運営の改善を促進する。

【業務運営の点検・評価を踏まえた見直し、改善等】

中期目標の達成に向け、法人内部に自己点検・評価委員会を設置するとともに、日々の業務において不断に業務を見直し、業務運営の改善を図った。

ア 研修事業の見直し〔再掲〕

平成19年度においては、これまでの事務事業の見直しや評価結果等を踏まえて、以下に示すとおり「教職員等中央研修」への一層の重点化を図るとともに、研修の廃止、縮減、研修内容・方法の見直しなど必要な措置を講じた。

(ア) 非宿泊型「教職員等中央研修」の本格実施

平成18年度の試行の結果を踏まえ受講機会の拡大を図るため、平成19年度は、東京において非宿泊型の研修を本格的に実施した。夏休み期間を活用したことや、宿泊費等の負担が少ないことにより、これまで参加の少なかった都県においても非宿泊型の研修を実施することで計画人数を大幅に上回るなど好評であった。

開催時期：平成19年8月6日～8月10日、8月16日～8月23日

開催場所：東京都（ホテルフロラシオン青山）

参加者：埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県、山梨県の小学校、中学校の教頭

なお、平成20年度には、近畿圏でも非宿泊型の研修を実施することとしている。

(イ) 年度中に研修内容・方法等の見直しを行った研修

「教職員等中央研修」

・インターネットを利用した事前研修

演習時間の増など、センターでの研修内容を充実させるため、全受講者に事前研修を課し、受講者は、研修開始日までにインターネットを利用して教育法規や学校組織マネジメントの中の基礎的な講義を事前に視聴してくることとした。

・教育改革の動向への対応

受講者が教育改革を理解し推進できるように、講義や演習に教育基本法や教育関連3法の改正、免許更新制度など、その時点の最新情報を盛り込むとともに、平成20年度には、新しい学習指導要領に関する講義を新設することとした。

「道徳教育指導者養成研修（地区別研修）」

・受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、地区別研修を5地区から6地区へ拡充した。

「生徒指導指導者養成研修」

・小学校・中学校・高等学校等、それぞれの学校ごとの課題に即した実践的な指導能力を養うため、それぞれの学校毎に行う研修コースを2日間設定した。

- ・本研修の成果を各都道府県等の研修でも活用できるように、事例研究の成果を冊子「不登校といじめ問題の解決のために」にまとめ、各都道府県教育委員会等に配布した。

「キャリア教育指導者養成研修」

- ・キャリア教育の基礎的な部分については、これまでの研修で周知が図られたことや参加者等のニーズを踏まえて基礎コースを廃止し、キャリア教育の更なる推進のため応用コースに重点化した。

「学校安全指導者養成研修」

- ・防災と生活安全・交通安全は専門性が異なることから、生活安全・交通安全コースと災害安全コースの2コースに分けることとし、これにより開催期間を5日から3日に短縮した。

(ウ) 国の施策の変化や参加状況などを考慮して廃止・統合等を行った研修

- ・平成19年度限りで廃止した研修

「指導力向上指導者養成研修」

- ・平成19年度に統合した研修

「健康教育指導者養成研修」

平成18年度まで実施していた児童生徒の健康教育に関する2研修を1つに統合し、受講者数や研修内容を見直すとともに地域別開催を導入した。

- ・平成20年度以降の研修内容を見直すこととした研修

「産業・情報技術等指導者養成研修」

平成19年度における各研修コースの参加状況を踏まえ、「研修コースの廃止等の基準」に基づき、次のとおり見直しを行うこととした。

* 廃止 ⇒ 中学校・技術（1コース）

* 隔年実施 ⇒ 高等学校・看護（1コース）、中学校・技術（1コース）

なお、高等学校・福祉（2コース）については、社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、対象教員に対して文部科学省が直接平成20年度から平成22年度まで講習会を実施することとなったため、平成20年度から3年間休止することとした。

(エ) 教育委員会等への指導、助言及び援助の充実

- ・センターにおける教育委員会に対する指導、助言及び援助の機能をより一層、充実・強化するため、大学と教育委員会の連携による「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」を実施した。また、平成18年度に開発したモデルカリキュラムについて、その特徴等をホームページで公開するとともに、内容を報告書として、教育委員会等に提供した。

- ・教員研修モデルカリキュラム開発プログラムで開発されたカリキュラムを参考に教育委員会が研修を実践し、その工夫・改善について調査研究を行う「大学の教育力を活用した教員研修の実践的調査研究」を実施した。

- ・各教育委員会等が実施する研修や各教員の自主研修に役立つ情報として、センターの実施している研修の講義内容や各種研修教材等をインターネットを通じて提供している「研修支援情報システム」の充実を図った。

- ・各教育委員会等が行う研修で活用できるよう研修教材や研修テキスト等を作成し、各教育委員会等へ配布した。

* 中堅教員のリーダー性を育てる校長等管理職のための研修教材（DVD）

「学校の新しい流れ ～教師力の連鎖～」

- * 小学校における外国語活動の充実を図るための研修教材（DVD）
「You can do it. ー小学校に英語がやってきた！ー」
- * 生徒指導実践事例集第2集「不登校といじめ問題の解決のために」（冊子）
- * 「学校組織を強化するプロセスマネジメント研修」（冊子）
- * 「2007 講師情報～主催研修の講師一覧～」（冊子）

イ 自己点検・評価委員会

（ア）委員会による業務運営の点検評価とその反映

平成19年度においては、前年度の自己点検・評価委員会における意見を踏まえ、以下の改善を行った。

- ・インターネットを活用し、都道府県等の受講者推薦・登録業務の電子化や、事前研修のインターネット受講、さらには各種研修教材のDVD・インターネットによる提供を行うことで、業務の改善・効率化を図った。
- ・随意契約の見直し、一般競争契約への移行を推進したほか、契約期間の複数年化や複数契約の統合などを行った。また、組織体制としては契約業務の会計課への一元化や研修支援業務の一元化、受付業務等の外注化などにより人件費及び常勤職員数を計画的に削減した。

（平成18年度末 50名→平成19年度末 48名）

- ・ホームページへ施設利用の案内を掲載するとともに、施設利用規程を整備し、利用料や必要な手続きを明確化することで、研修施設の有効活用の促進を図った。

なお、平成20年度に向けても、平成20年3月17日開催の委員会における業務効率化についての意見を踏まえ、さらなる改善に取り組むこととしている。

（イ）委員の構成

自己点検・評価委員会は、外部委員6人と内部委員5人の計11人から構成され、外部委員については、企業関係者、教育関係者、公認会計士及び学識経験者など多方面からの人材を活用した。

ウ 内部統制の強化への取組み

監事監査や監査法人による外部監査のほか、役職員による内部監査を実施するとともに、平成19年度は、各政府関係機関等内部監査業務講習会（会計検査院主催）など内部統制に関連する研修等に職員を派遣し専門性の向上に努めた。

なお、監事監査については、会計月次監査、業務監査、個人情報管理状況について監査を行ったほか、以下の内容についても監査を行うなど充実を図った。

- ・ 随意契約見直し計画の進捗状況
- ・ 契約事務の執行手続
- ・ 保有財産の確認・見直し
- ・ 給与水準の適正性の検証
- ・ 情報開示の状況
- ・ 内部統制の状況

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

【年度計画】

- | |
|---------|
| 1. 予算 |
| 2. 収支計画 |
| 3. 資金計画 |

【実績】

平成19年度において、計画を踏まえた執行を行った。

なお、センターでは、法人創設当時の決算に係る各事業年度の財務諸表類をホームページで公開するとともに、平成19年度は、直近の決算について図や表をまじえて解説した「決算の概要」も公開し、開示内容の充実に努めた。

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差引増△減額
収 入	(a)	(b)	(b)－(a)
運営費交付金	1, 511	1, 511	0
施設整備費補助金	192	192	0
自己収入	142	150	8
受託事業収入	0	1	1
計	1, 845	1, 854	9
支 出	(a)	(b)	(a)－(b)
一般管理費	403	355	48
業務経費	780	763	17
人件費	470	510	△40
受託事業等経費	0	1	△1
施設整備費	192	192	0
計	1, 845	1, 821	24

※差引増減額の主たる事由

○収入

- ・自己収入の増額は、宿泊料収入等の増による。

○支出

- ・一般管理費の減額は、退職手当不足分に充当したことによる。
- ・人件費の増額は、予定外の退職者が出たことによる退職手当額の増による。

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a)－(b)
費用の部	1, 7 0 7	1, 6 6 8	3 9
一般管理費	4 5 7	4 3 8	1 9
業務経費	7 8 0	7 1 8	6 2
人件費	4 7 0	5 1 0	△ 4 0
受託事業等経費	0	1	△ 1
臨時損失	0	1	△ 1
	(a)	(b)	(b)－(a)
収益の部	1, 7 0 7	1, 6 6 8	△ 3 9
運営費交付金収益	1, 5 1 1	1, 4 2 0	△ 9 1
施設費収益	0	2 5	2 5
受託事業収入	0	1	1
自己収入	1 4 2	1 5 0	8
資産見返負債戻入	5 4	7 2	1 8

※差引増減額の主たる事由

○費用の部

- ・一般管理費の減額は、退職手当不足分に充当したことによる。
- ・業務経費の減額は、海外派遣研修（語学研修等）の参加者数が計画を下回ったこと等による。
- ・人件費の増額は、予定外の退職者が出たことによる退職手当額の増による。

○収益の部

- ・運営費交付金収益については、海外派遣研修（語学研修等）の参加者数が計画を下回ったこと等により、収益が減少した。
- ・施設費収益については、施設整備費補助金による建物の維持（修繕）に係る費用相当額を計上した。
- ・資産見返負債戻入の増額は、平成18年度末に環境整備を行ったものの減価償却費の増による。

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	差引増△減額
	(a)	(b)	(a)－(b)
資金支出	1, 845	2, 260	△415
業務活動による支出	1, 653	2, 067	△414
投資活動による支出	192	184	8
財務活動による支出	0	9	△9
	(a)	(b)	(b)－(a)
資金収入	1, 845	1, 855	10
業務活動による収入	1, 653	1, 663	10
運営費交付金による収入	1, 511	1, 511	0
自己収入	142	150	8
受託事業収入	0	2	2
投資活動による収入	192	192	0
施設整備費補助金による収入	192	192	0

(注) 「業務活動による支出」の「決算額」には、第2期中期目標期間最終年度の利益剰余金で国庫に納付した金額(510百万円)を含む。

IV 短期借入金の限度額

【年度計画】

短期借入金の限度額は4億円とする。

短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要となる経費として借入することも想定される。

【実績】

短期借入金の借入れについては、平成19年度において必要とする案件はなかった。

V 剰余金の使途

【年度計画】

センターの決算において剰余金が発生したときは、研修事業の充実、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対する指導、助言及び援助の充実、施設・設備整備の充実等に充てる。

【実績】

平成19年度において、通則法第44条第3項の規定に基づき、文部科学大臣へ目的積立金とするための申請要件を満たす剰余金は発生しなかった。

VI その他主務省令で定める業務運営に関する事項

【年度計画】

1. 施設・設備に関する計画

- ・借用部分の本部用地を購入する167百万円
- ・施設の安全性を確保するため、屋外通路タイル修繕を行う25百万円
- ・学校教育関係職員を対象とした研修に、センターの研修施設・設備の提供を行う。

【施設・設備に関する実績】

ア 施設・設備の整備

平成19年度においては、計画どおり、本部用地の購入を行うとともに、施設の安全性を確保するため、屋外通路タイル等安全対策工事を行った。

(用地購入計画)

全敷地面積 (㎡)	購入済面積 (㎡)	購入残面積 (㎡)
67,559.29	36,574.49	30,984.80
(100%)	(54%)	(46%)

(施設整備費補助金により整備した工事等)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額
本部用地購入費	167	167
屋外通路タイル等安全対策工事	25	25

また、平成19年度においては、効率的・効果的な研修事業の展開及び研修期間中の生活環境の充実・改善を図るため、都道府県教育委員会や受講生等のニーズを踏まえつつ、研修に係る機器の整備、講堂椅子の更新や図書館蔵書の拡充及びインターネットアンケートシステムの開発等を行った。

イ 受講者の安全確保等への取組

引き続き、受講者の安全を確保するため、センター本部で実施する宿泊研修については、地震や火災など災害時の対応を掲載した「生活のしおり」を全ての宿泊室に配置するとともに、オリエンテーション時に受講者に対して周知徹底した。

また、受講者の健康管理として、看護師の資格を有する保健担当職員を配置し、随時、健康相談に応じるとともに、オリエンテーションにおいて、自己管理の徹底について、注意を促した。

なお、平成19年度は、受講者に対する安全性確保の新たな取組として、以下の措置を講じた。

- ・従来の役職員及び研修受講者等による防災訓練時に、合わせて地元消防署による心肺蘇生法及びAED使用に関する講習会を実施した。
- ・宿泊室全室、事務室（研修担当）及び守衛室を結んだ緊急連絡用等に使用する簡易電話設備を導入した。
- ・宿泊室全室に非常用持出袋（ヘルメット他を収納）を配置した。

ウ 研修施設等の提供〔再掲〕

以下の研修に対しセンターの研修施設・設備を提供した。

- ・平成19年度文部科学省新規採用職員等研修（文部科学省主催）
平成19年4月16日（月）～17日（火）2日間：研修生76名
- ・平成19年度教職員派遣研修事前研修会（日本教育大学協会主催）
平成19年7月12日（木）～13日（金）2日間：研修生42名
- ・平成19年度高等専門学校教員研修（国立高等専門学校機構主催）
中堅教員研修 平成19年8月27日（月）～29日（水）3日間：86名
管理職研修 平成19年9月26日（水）～28日（金）3日間：54名

また、センターの研修施設・設備を提供するにあたり、研修室等貸付規程を整備するとともに、ホームページに施設利用の問合せ先を掲載した。

【年度計画】

2. 人事に関する計画

- (1) 職員の研修に関する専門性の一層の向上を図るため、職員研修を実施する。
- (2) 研修事業の業務に対応した組織の見直しに努め、職員の適正配置と計画的な人事交流の推進を図る。
- (3) 当該年度の人件費を平成18年度の人件費に比べ1.0756%以上削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。なお、人件費の範囲は国家公務員でいう基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。
また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。
- (4) 常勤職員数の削減を図る。

【実績】

【人事に関する取組み】

ア 職員研修の実施

以下に示す研修等を実施し、職員の研修業務実施に関する企画・立案能力等の専門性を高め、意識向上を図った。

(ア) 研修担当職員の研修業務に関する専門性を高める研修

今後の教育課題に即して実効性のある研修の企画・運営を行うため、研修担当職員を学校教育関係団体や民間企業が主催する各種のセミナーや研究会等に派遣し専門性を高めた。

- ・全国教育研究所連盟総会・研究発表大会
主催：全国教育研究所連盟
平成19年5月31日～6月1日（2日間） 参加者：1人
- ・都道府県指定都市教育センター所長協議会総会・研究協議会
主催：都道府県指定都市教育センター所長協議会
平成19年6月21日～6月22日（2日間） 参加者：1人

- ・一貫教育セミナー「一貫教育の現状と今後の展望」
主催：玉川学園・玉川大学
平成19年7月27日（1日間） 参加者：1人
- ・小学校英語教育学会（JES）第7回全国大会
主催：小学校英語教育学会
平成19年8月18日～8月19日（2日間） 参加者：1人
- ・日本語教室・研究発表会
主催：京都市立池田小学校（文部科学省「帰国・外国人児童生徒教育支援体制モデル事業」センター校）
平成19年9月25日（1日間） 参加者：1人
- ・プレゼンテーション基本セミナー
主催：学校法人産業能率大学 産能マネジメントスクール
平成19年10月9日～10月10日（2日間） 参加者：1人
- ・「コーチング入門～相手の自発性を引き出す～」
主催：日本経済新聞社 日経ビジネススクール
平成19年11月9日（1日間） 参加者：1人
- ・教育・研修企画担当者基本コース（企業環境の変化に対応した人材開発の考え方と方法を実践的に学ぶ）
主催：社団法人日本能率協会 JMA マネジメントスクール
平成19年12月3日～12月5日（3日間） 参加者：1人
- ・ロジカルシンキング・トレーニング（実践的に論理的思考力を強化）
主催：学校法人産業能率大学 産能マネジメントスクール
平成20年1月17日～1月18日（2日間） 参加者：1人
- ・管理者・リーダーのためのメンタリング入門
主催：学校法人産業能率大学 産能マネジメントスクール
平成20年2月7日～2月8日（2日間） 参加者：1人
- ・第32回全国・東京都学校安全教育研究会
主催：全国学校安全教育研究会・東京都学校安全教育研究会
平成20年2月7日～2月8日（2日間） 参加者：1人
- ・ロジカル問題解決型ワークショップ（英語）
主催：(株)日立総合経営研修所
平成20年3月17日～3月18日（2日間） 参加者：1人

（イ）一般職員の資質向上のための研修

センターが行う研修のほか、他機関が主催する各種研修等にも職員を派遣し、一般職員の資質向上を図った。

- ・職員研修（放送大学を活用した研修）
前期（19年4月～19年9月）参加者：4人、後期（19年10月～20年3月）参加者：4人
- ・職員研修（主任級研修）
主催：筑波大学（筑波大学主催の研修に職員を派遣）
平成19年9月12日～9月13日（2日間） 参加者：2人
- ・職員研修（係長級研修）
主催：筑波大学（筑波大学主催の研修に職員を派遣）
平成19年10月10日～10月11日（2日間） 参加者：1人

- ・ 情報公開・個人情報保護制度の運営に関する初任者研修会
主催：総務省関東管区行政評価局
平成19年5月22日（1日間） 参加者：1人
- ・ 評価・監査中央セミナー
主催：総務省行政評価局
平成19年8月30日～8月31日（2日間） 参加者：2人
- ・ 情報セキュリティセミナー
主催：文部科学省大臣官房政策課情報化推進室
平成19年8月31日（1日間） 参加者：1人
平成20年2月6日（1日間） 参加者：1人
- ・ 独立行政法人の人事制度の在り方と目標管理の進め方
主催：学校法人産業能率大学総合研究所
平成19年10月30日（1日間） 参加者：1人
- ・ 第26回各政府関係機関等内部監査業務講習会
主催：会計検査院
平成19年11月12日～11月16日（5日間） 参加者：1人
- ・ 関東地区行政管理・評価セミナー
主催：総務省関東管区行政評価局
平成20年1月11日（1日間） 参加者：1人

（ウ）その他の研修等

上記（ア）（イ）の他、各職員が行った都道府県の教育センター等における研修運営のノウハウなどについての視察や調査の結果について、職員報告会を行い、調査結果を職員間で共有・活用できるよう努めるとともに、報告・発表を通じて職員のプレゼンテーション能力向上のための場として活用した。

イ 職員の配置状況と人事交流の状況

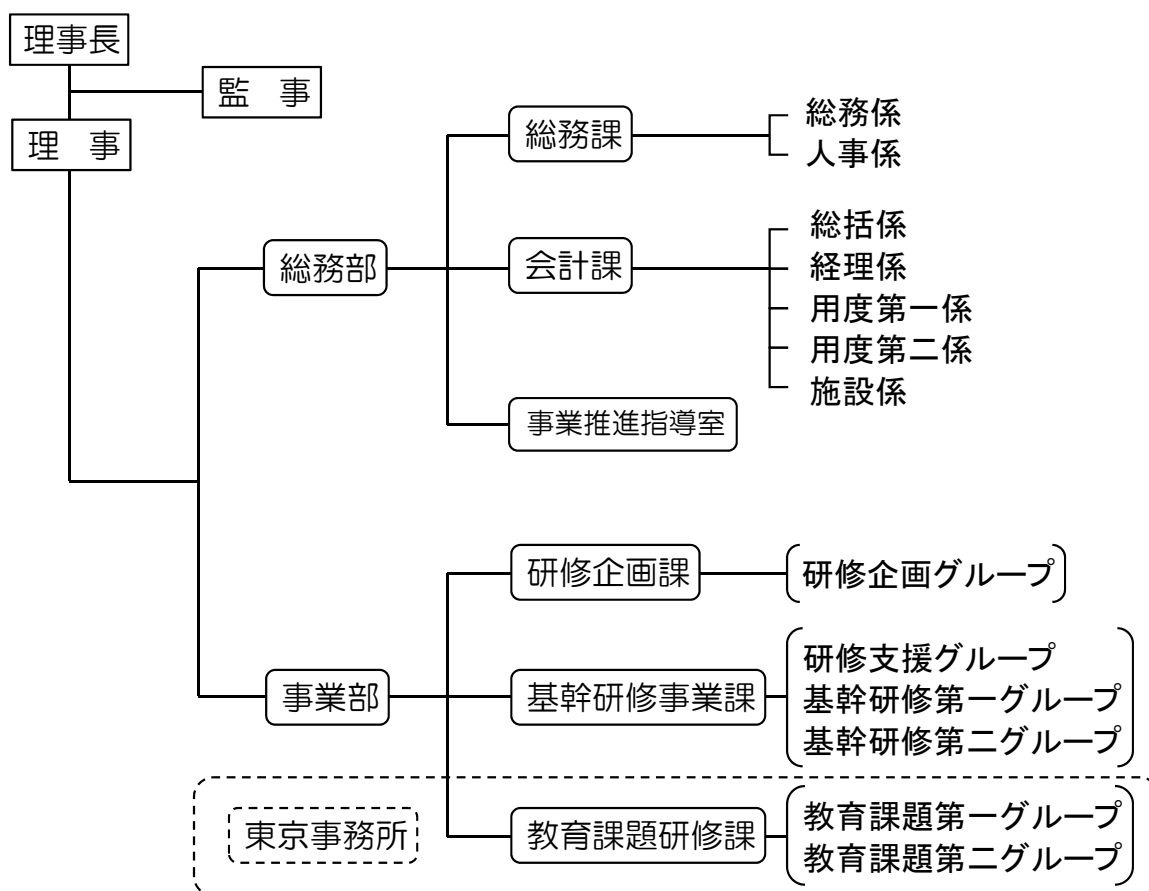
事業部に「グループ制」を導入し、特定の係への職員の配置を行わないことで研修事業の実施にあたって、柔軟かつ、きめ細かな対応ができるよう見直しを行った。

また、職員について、事業推進指導室を併任組織とすることで人員を削減しつつ、2名の主任指導主事を増員し、研修事業に関する企画・立案業務の体制強化を図るなど、適切な人員配置に努めた。

なお、主任指導主事の増員にあたっては、新たに京都府教育委員会との人事交流を行うなど、平成19年度における人事交流機関は、以下の11機関におよんでいる。

（ 文部科学省（6人）、栃木県教育委員会（1人）、茨城県教育委員会（3人）、
千葉県教育委員会（2人）、広島県教育委員会（1人）、宮城県教育委員会（1人）、
宮崎県教育委員会（1人）、京都府教育委員会（1人）、筑波大学（8人）、
高エネルギー加速器研究機構（1人）、東京医科歯科大学（1人） ）

○平成19年度組織図



○常勤職員数

平成19年3月末現在の職員数（人）			平成20年3月末現在の職員数（人）		
総務部		19	総務部		16
	総務部長	1		総務部長	1
	総務課	7		総務課	6
	会計課	8		会計課	9
	事業推進指導室	3		事業推進指導室	[3]
事業部		(8) 31	事業部		(10) 32
	事業部長	1		事業部長	1
	研修企画課	(5) 10		研修企画課	(7) 8
	基幹研修事業課	9		基幹研修事業課	12
	教育課題研修課	(3) 11		教育課題研修課	(3) 11
合計		(8) 50	合計		(10) 48

※（ ）書きは主幹及び主任指導主事の数で内数。[]書きは併任。

平成19年3月末現在の職員数50人には中途退職者に係る欠員1人を含む。

ウ 総人件費改革への対応

(ア) 人件費削減の状況

平成19年度削減目標（対前年度予算額の1.0756%以上）に対し2.61%の削減を達成した。

なお、平成19年度の人件費決算額は、平成17年度決算額に対しても、約700万円（1.67%）の削減となっている。

平成18年度人件費（予算）	平成19年度人件費（決算）	削減額（率）
420,218千円	409,233千円	10,985千円（2.61%）

（注）人件費の範囲は、国家公務員でいう基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。また、人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。

(参考1) 平成17年度決算に対する削減額（率）

平成17年度人件費（決算）	平成19年度人件費（決算）	削減額（率）
416,199千円	409,233千円	6,966千円（1.67%）

(参考2) 給与水準（ラスパイレス指数）

区 分	平成18年度	平成19年度
対国家公務員（行政職（一））	92.5%	93.6%
対他独法（事務・技術職員）	86.7%	87.7%

※平成19年度のラスパイレス指数上昇の要因は、

①地域手当の導入に伴う支給率の上昇（つくば4%→6.5%、東京13%→14.5%）

②主任指導主事の増員（8人→10人）

などが考えられる。

(イ) 給与制度改革

平成19年度実施の国家公務員の給与制度の改正に準拠して、地域手当や扶養手当の改定及び管理職手当の定額化などを行った。